

長時間労働の改善等に向けた 平成29年度パイロット事業(実証実験)について

トラック輸送における取引環境
・労働時間改善福島県協議会

平成29年度パイロット事業実施集団について(第5回協議会での確認事項)

- ◆ パイロット事業を実施する集団の候補については、軽工業品又は雑工業品を輸送品類とし、事務局よりパイロット事業実施集団(発荷主、(元請・下請)運送事業者、着荷主)に参加依頼を行い、協力が得られれば、第6回(平成28年度第3回)協議会で提案、承認をいただき決定することとする。

平成29年度パイロット事業実施集団の選定について

- ◆ 発荷主 A社
 - ◆ 元請運送事業者 B社
 - ◆ 下請運送事業者 C社
 - ◆ 着荷主 D社
 - ◆ 輸送品目 軽工業品または雑工業品
- 調整が難航し、具体実施集団を提案できず

福島県協議会における長時間労働の改善等に向けた平成29年度パイロット事業(実証実験)について

